

発行所 〒102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館内  
社団法人 全国社会保険労務士会 東京会中央支会 TEL. 03(263) 0931~4  
発行人 須崎 保 編集人 清水誠三郎

## 年頭のごあいさつ

中央支会長 須崎 保

新年、あけましておめでとうございます。  
支会員各位にはつつがなく、迎春のことと存じ、謹んで喜び申し上げます。

かえりみますと、昭和52年は、私どもの中央支会が東京会のもとに、誕生した歴史的に記念すべき年でありました。

右も左もわからない生まれたばかりの嬰兒が、手さぐりで、自立の道を模索した年でもありました。折からの減速経済は、われわれ会員にとっても、やりにくい、誠に厳しい年であったのではないのでしょうか。

かかる情勢下にありながら、会員各位の積極的なご助力によりまして、各事業の実施、会報の発刊など、曲りなりにも、順調な発展をみましたことは、誠に同慶にたえない次第でございます。

しかしながらまだまだ、支会創設の目的である業務発展の向上と、会員相互の親睦を、完全に図るまでには至っていないのであります。むしろ今後の活動に支会存立の意義が問われているといって過言ではないと思います。

今日、われわれの社会保険労務士会が、当面している重要な課題は、大きくは社会保険労務士法改正による会員登録制の実現、企業内社会保険労務士のメリットを如何に図るか、小さくは、組織づくりに必要な、区会のあり方の確立などが、あろうかと考えます。どれひとつとっても、解決には誠に至難な問題ばかりではありますが、社会保険労務士の地位の向上、並びに社会保険労務士会の健全な発展のためには、避けることのできない問題でもあります。

明けて、昭和53年、私は覚悟を新たに、支会の基礎がために、更に努力を重ねると共に、前述の問題解決を念頭におきながら、会員各位の総意を反映させるよう支会の運営にあたる所存でございます。

何卒、旧年に倍してご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、支会員皆様の多幸を、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

# 中央支会

## 昭和53年度の支会活動についての 座談会

と き : 昭和52年12月1日  
と ころ : 東京製本健保会館会議室  
出 席 者 :

須 崎 支 会 長

総務・財務委員会……石原副支会長、市野沢副支会長

事業・教育委員会……小山副支会長、橘高副支会長

広報・厚生委員会……大古副支会長、鰺坂副支会長

司会 広報担当……清水・大槻

社団法人全国社会保険労務士会東京会の、1つの支会として誕生した中央支会が、初年度の昭和52年を終了しようとする12月、ご多忙な支会長以下各副支会長のご参集を願って、来るべき昭和53年度の支会活動の一端をお聞かせ願う機会を得ました。

### 1. 支会長の総括的なご意見



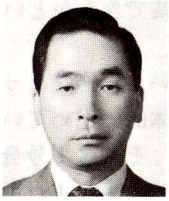
中央支会として発足したのが、今年の2月1日でございます。52年度の事業が4月から始まった訳ですが、53年度の事業は、今年の事業の結果等を

をみながら、総体的には踏襲をしていったらよいのではないかと、考えて居ります。それから支会の下部組織として区会がありますね。この区会の発展につきましては、去る11月8日、9日、10日だと思いますが、それぞれ区会が開催されました。その際に私が最も感じたことは、区会活動に重点をおいていつた方がいいのではないかと。区会の運営というものは、

下意上達というような形で、事業をですね。皆さんの総意を支会に持込んで貰って、それを支会として検討し、上意下達という方向で持っていく。いづれにせよ会員の親睦が大切ですね、区会では之をやって貰いたい。昭和53年度は、東京会の6支会で、区会の位置づけをはっきりさせて頂きたい。

司会 どうも有難うございました。吾々も区会をどのように、運用して頂いたらと考えて居る処でございます。こんなことからして、この大きい中央支会を運用して頂くわけですが、委員会の運用につきまして、各々の委員会の副支会長さんから抱負をお聞かせ願いたい。

## 2. 総務・財務委員会としてのご意見



今お話のありました区会が、昭和52年は、大変抽象的だったものが、やや、具体的にすることという意味で、会則を作り各々の区例会が実施されたということは、大分会員のご理解を頂いたものと思います。東京会設立時には、区会の問題はその地域地域で協議する、ということになって居りました。それを更に具体化していくことは、支会だけではどうにもならないことが多かったのでございます。

又我々のやっている名札掲示板だとか、総会の代議員制度採用の問題等は、この区会に全部関係があるのでございます。

もう一つ、区会の運営については、財政がそれに伴って参りますから、支会交付金の増

額というような財政措置を、東京会に要望していかなければならないと思います。

区会が開催され、共通したものを支会に反映させることになると、支会の各々の会議が定例化してくるのではないかと。区会、支会が定例化され、昭和53年度はスムーズに運用され、大方の会員が大いに参加意識をもつて、活潑な支会活動に連なるものだと思います。

名札の問題は、まだ総務・財務委員会にあるのです。これとても色々な問題を話合って掲載されてない方々のものを、一つの基準を定めて掲載していくようにして欲しい。

**司会** どうも有難うございました。



## 3. 事業・教育委員会としてのご意見



私達の、この士（さむらい）族の団体として、最も必要なことは、組織の強化並びに地位の向上と、お題目のように云われているわけでございませうけれども、事業・教育委員会として、最も今後重視していきたいものは、さむらい族として専門知識の吸収ということが大切だと思います。非常に類似団体とか、或は類似業務をやっている方があるわけです。それとの格差をつけ、我々でなければ出来ないという格付けをつけることだと思います。社労士の業務範囲は、特別法に類するものが非常に多いのでございます。専門知識を得るため、教育研修の面を新年度は、数多く重ねていくことを念願として居ります。又そのあり方については、講習会方式でなく、トイメンの教育といったものが欲しい。少数による対顔方式のような教育を、区会でこそやって欲しいと考

えて居ります。

支会又は区会内で、単に我々だけでなく、社労士をめざす人達のためにも、門戸を開放し、研修、講習会、或は教育部門に力を注ぎまして専門知識を増す。それで地位の向上をめざすことが必要なことで、専門的な分野というような方向づけをすることが、事業のあり方ではないかと考えられます。

**司会** 何事もそうですが、法律の適用は公正に取扱わなければならないと思うんですが、労働保険にしても、健保厚年にしても、未適用があつてみたり、加入させられたりで、公正な取扱いをすることが非常にムツカシイ事があります。このような時に具体的にどうし

たらよいか。又同じ法律の中で待遇されている会員の中で、総会をやっても、講習会をやっても出席しない。このような会員に対し、この事業活動





のなかで、積極的に出席できる環境を作って貰いたいのですが。……

行政機関の賛助機関としての活動を活潑にするとか、社労士に対する一つのPRとか、企業内の位置づけ等は、広報委員会の方かと思っはぶいたのです。

本部研修、地方研修というような研修の仕方が実際にあるんですが、支会としては、東京会以上に教育研修講習会等の中で1号会員と2号会員の接点を出せと言っても無理だと思います。違った形の講習なり、研修なり情報交換というものが必要じゃないかと思うんです。それから経済問題ですね。円高だとか経済問題に対応した労働問題、社会保障等でそれぞれの必要なものがあるんだろうと思います。このような大きなテーマを来年度あたりは一つ、予算の範囲内でやれないものかと思います。社労士の資格はとった、企業内に

於いても評価されない。開業準備講習会などありますけれども、必ず開業できるかというそうではない。

矢張り社会保険労務士という資格をとった、持ったという方向づけを具体的に進めていかなければならないと思います。それに1号会員の力ですね。1号会員の中でも、まだまだ巾があるんですね。このレベルアップをしていかないといけない。社労士社労士という前に、社労士の自覚が必要だと思います。一人一人ではだめですから、連帯制でもっと資質の向上のため、研修会、講習会等をやっていきたい。連帯意識と責任感を持って、社労士であるというPRも、区会あたりで充分やって貰いたいと思います。

**司会** 次は広報・厚生委員会のご意見を願ひしたい。

#### 4. 広報・厚生委員会としてのご意見



今色んなお話を伺ひして居りますが、会報といますと、今度は第2号を発行しようという会合を持ちまして、今日お願いになった次第です。

創刊号は、挨拶だけで終わってしまったのです。今度の号からは、会員の声をどしどしをせていけないかと思っていたのですが。仲々思うようにいかない。今日の記事を中心にして、第2号を発行し、そして会員の声を大いに募集し、今後はその方針でいけないかと思ひます。

この会報で、支会のあり方から区会の動きまでを知り、会全体の認識を新たにし、参加意識を大いに持つようにしたいと思ひます。又会員の抱負やら要望等をのせ、資質の向上と親睦に役立つものにしたい。野球の記事などは、親睦にかかせないので是非をせて欲しい。誰それといった処で原稿は仲々でてこないで、各区会長に依頼して区会内の会員の

声をのせていけないか。年2回位ではその数も限定されるので、年3回位の予算をお願いしたいと思ひます。

野球のことですが、千代田区会、中央区会、台東区会と各区会の大会をやり、中央支会、東京会と親睦の輪を広げたいですね。皆さんの処には野球場があるんですから、これが一番親睦を深めることができると思ひます。それが全国社労士大会にでもなれば、大したものぢやないでしょうか。

**司会** どうも有難うございました。その他何かお話がありましたらお聞かせ願ひたい。

#### 5. その他



1号会員に限ると思ひますけれども、有志の勉強会があちこちで開かれていますと聞いています。このような勉強会は、講師を呼ばないでも小人数

で自分達で勉強ができ、しかも親睦を増す。  
このような会合は、区会が中心となってやれないか。現に厚生年金基金の方々と、毎月1回、何週目の何時から、会場はここでやっていらっしやいます。会報を利用して、このような定例会を開らく方向づけが欲しいなあと思います。それには当番がいる。連絡網が必要になってきます。

このようなことは、テーマを持ってやれば相当輪が広がってくるでしょう。社労士は一言で云えば、本を読む以外にないんですよ。知識の切り売りですからね。ですからこの勉強会は、各区会でやるか、支会でやるか非常にムツカシイ問題ですけども、これはつめなければいけないと思います。

司会 今日には本当に有難うございました。

## 中央支会第1回区例会

### ●千代田区会

と き：昭和52年11月8日（午後2時）

ところ：東京都石油業健保会館

須崎支会長臨席のもと、岡崎幹事の司会で開会、次の次第によって開催されました。

1. 開会挨拶 岡崎幹事
2. 区会長挨拶 目黒区会長
3. 出席者数報告 長森幹事  
（1号会員19名、2号会員26名）
4. 議 事 議長 目黒区会長

#### （1）報告事項

第1号 会全般について…石原幹事

（ア）全国会、東京会、中央支会の経過報告

（イ）社会保険労務士法改正案の説明

（ウ）区会々計状況報告

第2号 区会々則について…市野沢幹事

（制定経過及び逐条説明）

#### （2）審議事項

第1号 区会運営について

第2号 その他

5. 支会長挨拶 須崎支会長

6. 閉会挨拶 武田幹事

例会は円滑に進行し、熱心な質問及び意見が寄せられ、支会のパイプ役としての区会の運営に、示唆が得られて有意義な例会でした。出席会員各位に、深甚な謝意を表します。次回には、より多数のご出席を望みます。

### ●中央区会

昭和52年11月9日、午後3時、東京実業健保会館に於いて、中央区会の第一回区例会を下記の通り開催した。

出席者 60名

1. 報告事項  
イ. 会全般について  
ロ. 中央区会々則について
2. 審議事項  
イ. 区会運営について  
ロ. その他

なお、区例会は年2回（2月、5月）開催することに決定した。

〃お知らせ、

中央区会第2回例会開催について

中央区会長 小口隆明

○日 時：昭和53年2月17日（金）PM 1：00

○場 所：東京トラック事業健保会館

《議 題》

1. 区会報告について
2. その他

## ●台東区会

当台東区会は、千代田区会及び中央区会に次いで、昭和52年11月10日午後2時より、電気工事健保会館において開催。出席会員1号19名、2号16名計35名でした。

例会次第は次の通りで、蒲生清区会幹事の司会に始り、

### 1. 区会長あいさつ

台東区会長 松本 武吉

### 2. 中央支会長あいさつ

中央支会長 須崎 保

### 3. 区会役員紹介

### 4. 報告事項 区会担当幹事 山本 勇

(1) 全社労及び東京会その他各委員会等の活動状況及支会々議経過報告

(2) 区会々則制定までの経過報告

### 5. 審議事項 区会長 松本 武吉

(1) 今後の区会運営について

(2) 連絡費用の徴収について

### 6. 業務研修

(1) 社会保険行政の現状について

上野社会保険事務所長 秀平 豪

(2) 労働基準行政について

上野労働基準監督署長 真船 真

### 7. 社労士法の改正について

全社労法改正委員 橘高正風

### 8. 閉会のあいさつ

副支会長 大古忠久

以上で、午後5時散会した。出席者全員、報告事項、審議事項については慎重審議をなし、法改正問題及び業務研修についても熱心に聴講した。区会々則の制定の経過については、山本幹事よりる説明し満場の了承を得た。区会運営については、区会々則の目的にある如く会員の業務進展向上と、会員相互の親睦を図るため、交付金による例会年2回、及び区会員より連絡費用を徴収して年4回程度の業務研修と親睦を兼ねた例会を計画している旨を説明し、拍手をもって満場の了承を得た。

本例会を、よりよきものとするべく、上野社会保険事務所長及び上野労働基準監督署長に、業務研修の講師として出席を懇請し、快諾を得、健保年金法の改正点、労基法の運用及び適用状況並びに、社会保険労務士としての留意点等短時間ながら、内容の充実した研修であった。

最後に当区会幹事であり全国社会保険労務士会法改正委員である橘高正風氏より、社会保険労務士法の改正点並びに法改正に伴い発生する諸問題等につき、詳細なる説明があった。

中央支会が昭和52年2月1日設立され、その下部機構である区会の設置等、内容整備に日時を費し、区会員には何かとご迷惑をかけましたが、とにかく第1回例会を開催するまでになりました。昭和53年度は本例会を出発点として、会員資質の向上と相互の親睦を深め、いよいよ区会の基礎を固める年と思う次第です。区会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。



# 中央支会野球同好会を省みて

## (草咲野球反省記)

去る12月1日、当支会野球同好会の納会を開催した。わが野球同好会の決算(シメ)であり、来年度の抱負を語り合うなど懇親の意味もあり、その趣きは和気あいあいのうちに「和」が次第に大きくなり、強く、固く結ばれた同志のニコニコ顔に杯が傾き、質実剛健の気風が漲るなかで満足この限りないスポーツマンとしてのエビス顔、顔、で終始した。

いよいよその席で今年の戦績、収支決算、個人表彰などが発表された。

まず戦績は、公式試合9回、4勝3敗2引分けて、勝率5割7分5厘であった。その発表がまだ終わらないうちに、誰からともなく5割をわらなかった勝率で監督の首が、来年度につながったな、のヤジもあり一同爆笑、そ

の他紅白試合、練習試合など4回行なった。

参加者の数も試合出場者延126名、応援団延47名と多数の参加をみた。まさに、不況下での体力づくりと些かなレクリエーションが、同好の士の集りにより船出したものと喜び合う。

次は収支決算で、会員数は開業者16名、職員(各事務所の)11名、賛助会員14名、総勢41名で構成されている。

責任態勢は次の通り。

会長 須崎 保(支会長)

監督 小山 昇 助監督 川上 芳男

キャプテン 雨宮 功 副キャプテン 大槻 哲也

マネージャー 新堀 英行

### 収 支 決 算 書 (52.1.1~11.30)

| 収 入     | 金 額      | 支 出     | 金 額      |
|---------|----------|---------|----------|
| 前 期 繰 越 | 39,891円  | 用 具 代   | 85,850円  |
| 会 費     | 101,500  | 通 信 費   | 7,000    |
| 特 別 会 費 | 76,000   | 試 合 経 費 | 202,580  |
| 入会金(7名) | 50,000   | 交 通 費   | 13,220   |
| 寄 付 金   | 61,975   | 雑 費     | 1,490    |
| 雑 収     | 4,334    | 次 期 繰 越 | 23,560   |
| 合 計     | 333,700円 | 合 計     | 333,700円 |

### 1. 投手成績

| 氏 名     | 試合数 | 勝利数 | 敗戦数 |
|---------|-----|-----|-----|
| 大 槻 哲 也 | 7 戦 | 3 勝 | 1 敗 |
| 雨 宮 功   | 6 戦 | 1 勝 | 0 敗 |
| 小 山 昇   | 5 戦 | 0 勝 | 2 敗 |

以上、それぞれ、会員の持寄り賞品を贈呈し、表彰とした。

おわりに、この同好会の和と団結を益々固め、「和」と「輪」を広げようではありませんか。

支会の皆様方のご協力、ご参加をお願いする次第です。

### 2. 表彰

- (1)打 撃 賞 雨宮 功 打率4割5分
- (2)最 多 勝 利 大槻哲也 3勝
- (3)本 塁 打 三次 勉(柏木事務所)2本
- (4)盗 塁 三次 勉( " )5コ
- (5)最多四死球 高橋英樹(目黒事務所)9回
- (6)全試合出場 斎藤政司(長森事務所)9回  
松原敏明(大槻事務所)9回



## 昭和52年度の事業活動

### (第1回) 算定基礎届、事務講習会概況

- 日 時：昭和52年7月13日(水) P M1.30  
○場 所：電設工業健保会館  
○テーマ：  
1. 算定基礎届事務取扱いについて  
2. 算定処理応援業務の打合せについて  
○講 師：日本橋社会保険事務所 梅沢適用課長  
麴町 “ 楠 調 査 官  
京橋 “ 園部適用課長  
神田 “ 高橋適用課長  
上野 “ 鯉沼適用課長

#### ○懇談会：

1. 区会会則制定について
2. 中央社労士クラブ発足について

#### ○出席者：128名

石原副支会長の司会で会は開催され、須崎支会長の挨拶、講師の紹介の後算定基礎届の取扱いについて、担当講師梅沢課長の説明、質疑応答に続いて各社会保険事務所ごとに別れて応援業務についての打合せを実施し、日程割当名簿2部を7月25日までに中央支会事務局へ提出することとなった。

懇談会においては、区会会則について石原副支会長の主旨説明があり了承を得た。中央社労士クラブ発足については、出席者から活潑な意見が出され、決定するに至らず、再度

幹事会で検討を重ねることとなった。

### (第2回) 事務研修会概況

- 日 時：昭和52年10月14日(金) P M1.30  
○場 所：石油業健保会館  
○テーマ：  
1. 通算老令年金について  
2. 労働災害補償保険法の改正とその通達について  
○講 師：日本橋社会保健事務所  
所 長 久保田四郎氏  
労災課長 大嶋 久夫氏

#### ○出席者：151名

須崎支会長挨拶後、東京会新任常務理事岡本晃一氏を紹介、研修に入る。

#### 1. 通算老令年金について

テキストにもとづいて詳細に解説、質問は時間の都合で後日事務所の方へご照会願うこととした。

#### 2. 労働災害補償保険法の改正と通達について。

このテキストも無料で配布され、法改正の要点を懇切に指摘され、定刻P M4.50分に無事終了した。

中央支会は、1号2号会員合せて1,000名になんなんとしていると聞いています。そのなかに3つの区会、(千代田、中央、台東)があり各々300名から400名に近い会員で、これが一堂に集まることは仲々できないと思います。

一つの区会でも、全員出席ということになると大変な会場準備となることでしょう。となるとこの会報で、会員の抱負なり要望、又はご意見をどしどし掲載し、中央支会会員の資質の向上と、会員の親睦に役立つものにしたいと思います。どうぞ中央支会宛400字詰原稿用紙2枚以内でご投稿をお願いいたします。

(編集子)